

葉山町教育委員会 9月定例会会議録

- 1 開会年月日 令和4年9月21日(水)
- 2 開会場所 保育園・教育総合センター 会議室
- 3 出席委員 教育長 稲垣一郎
教育長職務代理者 小峰みち子
委員 鈴木伸久
委員 下位勇一
委員 清水衣里
- 4 出席職員 教育部長 田丸良一
教育総務課長 虫賀和弘
学校教育課長兼教育研究所長 瀧名恵美子
生涯学習課長 中川禎久
図書館長 中村太郎
- 5 議長 教育長 稲垣一郎
- 6 書記 教育部長 田丸良一
- 7 開会 午前10時00分
- 8 閉会 午後12時14分
- 9 次第 日程第1 前回会議録について(葉山町教育委員会8月定例会会議録)
日程第2 教育長の報告事項について
日程第3 その他

(開会宣言)

教 育 長) ただいまから葉山町教育委員会9月定例会を開会いたします。

本会議につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定による定足数に達しておりますので、有効に成立しております。

時刻は10時ちょうどでございます。

本日の定例会について、傍聴人が4名いることをご報告いたします。傍聴人の方は携帯電話の電源をお切りくださるようお願い申し上げます。

本日の日程といたしましては、次第のとおりでございます。

会議次第について、ご異議ございませんか。

委員全員) 異議なし。

教 育 長) ありがとうございます。ご異議なしと認めます。

なお、会議録作成上、質疑の際は挙手をしていただき、委員の名前を指名した後、発言をしてください。

また、質疑をされるときは、何についての質疑かを言っていただいてからお願い

を申し上げます。

(前回会議録について)

教 育 長) 日程第1「前回会議録について」を議題とします。

教育部長、説明をお願いいたします。

教 育 部 長) それでは、8月定例会につきましてご報告いたします。

各委員の皆様には会議録を配付させていただいておりますので、内容につきましては省略させていただきます。

なお、8月定例会は教育長及び教育委員の出席が4名、開会午前10時、閉会午前11時52分でございます。以上です。

教 育 長) ありがとうございます。ご意見、ご異議はございませんか。

委 員 全 員) 異議なし。

教 育 長) ありがとうございます。ご異議なしと認めます。

以上、前回会議録については、原案のとおり承認されました。

(教育長の報告事項について)

教 育 長) 日程第2「教育長の報告事項について」を議題といたします。

お配りしているところの教育長報告事項をご覧頂きながらということをお願いいたします。4件という形でございますかね。では、順にお話を差し上げたいと思います。

8月26日(金曜日)、14時30分から、神奈川県藤沢合同庁舎5階会議室において、令和4年度第2回湘三管内教育長会議が開催をされました。

まず、会長のですね、寒川町、大澤教育長より挨拶がございました。時期的にちょうど夏季休業が終わるような時期でございましたので、児童・生徒の状態をしっかりと学校が把握して、悩み等がある場合は寄り添い、児童・生徒さんたちがですね、お困りにならないようにというところ、ここにぜひ欲張っていただきたいという話がございました。これも従前からお話ししているとおりで、夏休み明けというところはですね、児童・生徒さんたち、非常に学校に行くというところの部分で悩みを抱えられる部分も多いですし、さらにこれはいいことではございませんが、自死が非常にね、多くなる時期でございますので、そこも含めて学校のほうでぜひ気を配れというお話でございました。

ここについてはですね、本当に葉山だけではなく、全国レベルのところ非常に喫緊の課題であると認識していますので、葉山もそうですが、学校と保護者の方々、子どもたちと一緒に、丁寧に子どもたちを見てまいるということ、学校教育課のほうからも、各学校のほうの校長等にお話を差し上げたところでございます。

コロナがですね、終息を、完全終息をしていない中で、後期を迎えているわけで

ございまして、学校はですね、行事がこれから本当に盛りだくさん。南郷中は今度の土曜日ですかね、が文化祭ということのようですね。今年もコロナが完全終息していませんので、子どもたちの活動のみという形になって、一般への開放ですとか、それから保護者の方々についての参加についても、今回のところ、まだそこまで踏み切れない状況にあるというところのようです。小学校含めてですね、これからキャンプがあったりとか、運動会があったり、いろんなことがございますけれども、様子を見ながら、できるだけコロナ前のような形に、近い形での行事がね、進んでいくようにというところの部分、こんなことのお話も頂いたところでございます。

続いて、北村湘南三浦教育事務所長から話がございました。一番最初の話はですね、いつものことなんですが、決していい話ばかりではなくてですね、不祥事の話がまたございました。この時期にあったところでは、新聞報道もあったと思いますけれども、平塚市内の公立中学校の臨時任用教員、職員のほうですね、元の教え子、つまり中学校で教えていて、現在はそのお子さんはもう高校生になっているんですね。そのお子さんに対してのわいせつな行為を行ったというところの部分のものが一つ。それから、横須賀市内の公立中学校の教員の部活動費のいわゆる窃盗及び親睦会費の着服の事案が報告をされたところでございます。

ともにですね、今回は義務レベルのお話ということで、各教育長もですね、襟を正してしっかりと、とにかく各自治体のお子さんを預かっているわけですから、その中でね、こんなことが起きないようにというところについてお話をさせていただいたところなんです。以上の2名はともにですね、懲戒免職という形になっております。

さらに、横須賀市の事案については、校長にも適切な指導・助言をできなかったということがあり、監督責任として減給1か月という形の懲戒処分が下りております。これについてはですね、部活動のお金自身を自分の机等で、非常にきちっとした形の会計をせずにですね、窃取をしてしまったということがあったというところの部分なんです。部活動の部費というんですかね、これについては県立高校のほうでも、もう大分前の話ですが、比較的多くあった事例です。ただ、県立高校の場合は現在はですね、全ての部活に関して全て預金通帳管理になっていて、さらに言うと、それが毎年県全体の中の個別監査に必ずかかるような形になっていますので、私費の監査も全てやることになっていますので、このような形が、今、県立高校の中では起き得ないという形になっています。

この件については、あった段階のところですぐに学校教育課長のほうにも話をし、葉山のほう、部活動を含めて大丈夫かいという話については確認をしたところですので、問題ない形で葉山のほうは安心していただければありがたいというふうに思っております。

湘南三浦管内の事案は、実はこの2件のことではなくて、北村所長が非常に懸念されていたのは、ここちょうどGIGAハイスクール構想が入ってからのところな

んですが、全てのところの学校で校務支援システムが運用が始まっています。始まったばかりなので、恐らく非常に運用に関しての問題があったんだと思いますけれども、何個かの自治体で通知表の誤記載。システムの中からのところでの印字なんです、チェック体制の問題のところとうまくいっていなかったりとか、あるいは、どこかを誰かが修正したんだけれども、修正の結果として、印字されてくるところが違うものになってしまったりとか、あるいは、コピーペーストをする段階のところ、1桁違うところに貼ってしまったりとかということで、結果として誤記載があつてというところの部分が、複数の自治体で事故があったということが湘南三浦管内でありましたので、これについてはこれから先もですね、ぜひ気をつけてもらいたいという話がありました。

次にですね、教員採用試験、1次試験、2次試験についてのお話が所長からございました。一応教員採用試験自体はですね、無事に終了して、監督等については管理職の方々がお手伝いに行っていますので、それについて、尽力に感謝するというお話がありました。

内容論に入りますけれども、今年から始まりました政令指定都市の常勤の方々の選考、これ特別選考になります。昨年度までは、ご承知かもしれませんが、政令指定都市、横浜市、それから川崎、相模原と、例えば葉山の先生が入れ替わるといいますかね、簡単に言うとバーターで人事異動が行われたということが、これまでずっと長い歴史でございましたけれども、政令指定都市全てがそれをしないという形で、今年の試験から変えてきました。つまり、他都市に行く場合、他の自治体に政令指定都市からほかに移りたいという場合は、新しく教員採用試験を受け直してくださいという形に変わったんですね。そういう関係の中で、葉山も去年実は政令指定のほうからおいでになりたいという教員の方いらっしゃいましたが、政令指定都市のほうを最終的に駄目だと言って断られたというような結果がありました。

そんな中でですね、今年についてはそういう方々が何人も政令指定から新しく教員採用試験を再びお受けになっていますという報告です。特別試験ですので、当然常勤で即戦力の方々ですので、通常の試験とは違う形での試験が行われているという形で、いい先生がね、葉山にも来ていただけるとありがたいなというふうに思っているところです。これはほかの自治体の方々も同じようなことを思われるんじゃないでしょうか。というところがございます。変な話ですが、現状、学校教育課にいる指導主事の何人かも横浜から来てますからね。その頃はバーターで行ってたんですけども、今はそうではなくなったというところの話が一つございました。

それからですね、これはある意味で、ここ何年か続いているところですが、国語と英語の倍率は本当に低いままの状況が実態でございます。さらに、これはもともと少数の教科というところになりますが、中学校の技術科につきましては、県全体

で30人募集のところをですね、そもそも受験者が12名しかいないという状況のところでございます。本当にこれはですね、人材をどう発掘するか、大学含めてですね、しっかりと取り組んでいかないと、今後、もう新聞のネタにもよくなっておりますけれども、教える先生が4月の段階からいないという状況が起き得る可能性があるのです、本当にこれは困った話だなというふうに思っているところでございます。

小学校はですね、1次試験の倍率が、募集425名のところに850名の1次合格があって、1次合格の段階で倍率は2.1倍でございます。倍の方々が受けているという1次合格の段階ですが、実は実態としてはその後他府県も受けてられる方がいらっしゃるのです、あるいは民間も受けてられる方がいますので、2次試験のところの倍率はさらに下がるというのが通例でございます。もうすぐ合格者の発表の期日が参りますので、実際のところどうなっていくのかということはその場で判明していくと思います。

中学校はですね、全体で300名の募集のところ、591名の1次合格、倍率は3.2倍。特に低い科目は、先ほど申し上げた国語が1.9倍、美術が0.7倍、技術が0.4倍、家庭科が0.7倍という形になります。本当にですね、教育委員の方々含め、今日傍聴に来られている方々もそうですけれども、お知り合いで免許をお持ちになっている方で現在教職に就かれてない方々がいらっしゃいましたら、ぜひですね、教育委員会のほうにお話をさせていただいて、学校の先生に、非常勤でもいいからならないかという話をぜひしていただくと、本当にありがたいというふうに思っているところでございます。

それからですね、続きまして、所長のほうから話があった別の話です。小学校のほうも教科の専科の先生たちが配備をされているところです。理科であったり、英語であったりということですが。これ文科省がですね、順番に35人学級の関係のところの部分で、専科教員を入れていくという形になっているところの部分でございますが、実態、そして現実的にその効果、エビデンスというものについては、各学校から、本当にこれに意味があるのかということについて、ぜひですね、データを取ってくださいというお話がございました。来年度予算のところ、文科省のところの大枠もそろそろ公になってくると思いますが、当然ながらにして、国の予算のところ義務のところの教員の採用について、それから実態についてのところと大きく関わってまいりますので、施策はしたけれども実態として伴っていないとなると、当然財務省は切ってまいりますので、効果的に各学校がしっかりと使っているんだと、絶対に必要なんだというところの部分、今まで以上によりいい形の教育ができてきているんだというところを、やはりここはデータを取るべきだということのお話です。

続いてですね、先生方の定年延長制についてのお話が、これは制度レベルですが、簡単にごさいました。従前からお話をしているとおりでございますが、現在59歳の

方は61歳、58歳の方は62歳、57歳の方は63歳、56歳の方が64歳、55歳の方が65歳という形で、定年が順番に延びていくよという、そういう話です。湘三管内の人事については、当然これを見据えながらですね、定年延長制の円滑導入と長期展望に立った管理職の登用、これ管理職のみではないですが、職員のところの異動も含めてです。さらに、そこに関わるのは、結果的に人が足らなくなったり、いろいろなことがあると困りますので、葉山の中では既に運用していますが、再任用校長の運用、これも必要になってまいります。さらにですね、若手管理職の登用、それから教職員の行政経験、派遣体験等による人材の育成をぜひ考えてもらいたいという話です。

さらに言うと、教頭交流、これについては逗三葉のところで積極的に行っているという形になっておりますけれども、逗三葉だけではなくて、横須賀市だったり、藤沢市だったり、湘三管内の全てのところでの交流をしていくということを中心に続けてまいりたいという話。それからですね、一般の職員は特に三浦半島の広域人事制度の推進をぜひ円滑に、さらに活発にしてもらいたいというお話。

それから、さらに言うならば、これは一般の方々に対してですが、ブラック、ブラックと言われて大分久しくなりましたが、教員の魅力というんですかね、学校の先生になるということがどれだけ楽しいことがいっぱいあるのかと。どうも文科省はですね、よくない、何とかのバトンという、へんてこりんなハッシュタグをつけてからですね、よくないことばかり発信されるようにさらになっていますが、私ももともと教員ですが、今だって学校の先生に普通に戻りたいぐらいです。学校の教員非常に面白い職業ですので、これについてはですね、いろいろところで学校の先生というのは本当に楽しいものなんだと、やりがいの本当にあるものだということの発信をやっぱりしていくべきだろうというお話もございました。

それからですね、さらに逗三葉のところの、先ほど広域の管理職交流の関係ですが、私があるもう1年前から始まったんでしょとかね、教頭交流については、第1期生の方々が元の自治体に来年度戻ってきますということの年度になりますので、そこについてももしっかり円滑に受け入れ体制をつくってくださいという話もこの中で出ました。そして、特にこれから30歳から40歳の方々、将来を担っていく方々の人材育成を各自治体、学校でもしっかりやってほしいという話。

それからですね、これは一つの問題点になるかもしれませんが、定年延長に係る管理職の在職期間が、場合によっては長期化してしまうという可能性があるよということ。若手の管理職育成をするならば、最終的に65が定年になりますと、例えば40歳代の前半で教頭先生になられると、何と恐ろしいことに、25年も管理職やらなきゃならないんですよ。これをね、いい話として考えていくのか、あるいはそれが違うんじゃないかと考えていくのかというのは様々だと思いますけれども。一方、管理職がないままで学校は成り立ってまいりますので、どなたかがやっていくのは、これはもう仕方がない話ですね。ですからそこも含めてですね、どん

な形で学校という組織を回していくのかということ、やっぱりものをしっかり考えながらやっていかなきゃいけないねというところでは。

管理職配置についての留意点についてはですね、何点かございまして、1つは、これも文科全体のところ、それから先般、国連の人権委員会のほうから突然日本に対して発せられたものがございまして、インクルーシブ教育についての実践、これに対してしっかりと配慮してくださいねというところ。それから、小・中一貫校教育の推進に対する配慮もしてくださいね。そして、地域との連携に配慮した配慮もせざるを得ないでしょう。小・中連携の取組、これは先ほどのところでいう、専科教員の関係も当然出てくると思います。そういう中での配慮等を考えながら、考慮しながら実施をしてくださいというような話がございました。

先ほど申し上げた国連の委員会からの話は、この前突然議員さんのほうからもぼつと話が出ましたけれども、全世界的なところのインクルーシブの考え方と、日本がこれまで行ってきた支援教育の考え方には少し実態としてずれがございまして、安直にすぐにですね、国連が言っているとおりにしなさいという形にはなかなかまいらないところがあるかもしれませんが、最終的に目指しているところは、国連が言っているところのインクルーシブ教育と、日本が考えているインクルーシブ教育、決してそこには大きなずれはないと思いますので、将来的にはそこに進んでいくんだらうというふうに考えています。

今後さらに、人事の話ですが、県立特別支援学校、これまでは小・中学校から特別支援学校に勉強に行こうねという話が結構多かったんです。今後、特別支援学校から市町村への交流が試行されていくということが、制度的に動いていくという話が出ましたので、これは逆に言うと、町村にとっては非常にありがたい話なんです。特別支援学校で、専門性で実体験を積んでの方々が町村のところの先生として交流異動されて、これもさらにその中で、先ほど申した特別支援教育という言い方ではなくて、インクルーシブ教育の中のところで学校をどう動かしていくかというところの部分も、専門的にもお話をさせていただける方々が、試行としてスタートしていきますよという話がございましたので、もしかすると葉山にもそういう方がいらっしゃる可能性はあるというふうなことです。

さらにですね、9月の末までですから、ちょうど今頃になっていますね。もう既に各学校には配付されていますけれども、退職予定者の方々の来年の職をどうするか希望アンケートの1回目の締切りが、ちょうど多分今頃なんじゃないかと思います。もう学校には周知されていますけれども。その後ですね、秋以降、簡単に言うと10月の後半から11月の中・後半までですかね、その辺りでもう一度調査がされます。それが最終の希望調査になって、定年後にご自身がどんな形で働いていくのかというところの部分、これはですね、フルの再任用希望ということが一つですね。もう一つは非常勤のご希望。もう一つは臨時任用の希望も当然おありになると思

ます。そして、学校のほうからは一旦引かれるという退職の希望、このいずれかを回答することになっていくという形になります。

私も高校にいるときにちょうど退職を迎えましたので、迎えたときに、考え方は一緒ですね。そのときにも聞かれたのは、再任用校長をやりますか、これが一つ。それから、普通の先生として再任用をやりますか、これもうが一つ。もう一つは、普通の先生をやるときに、フルでやるのか、4分の3の時間でやるのか、あるいはハーフ、つまり20時間勤務でやるのかというところが高校にはあったですね。さらに、そうではなくて、一旦退職をしちゃって、非常勤をやりたいという希望がありますかという、そういうような聞かれ方がございましたですね。基本的には同じような形で動いていくと思いますが、義務の場合は、先ほど申した4分の3の再任用ですとか、ハーフの再任用のところの採り方は多分しないと思いますね。これは学校の在り方が違うので、高等学校の場合には教科専任が完全に決まっていますので、時間割の中のところで、曜日で時間的に学校に来れば再任用ができるということが行政のようにできるんですが、義務の場合なかなかそうまいらないというところがあるんでしょうね。そここの差があるということなんです。

続いてですね、各自治体から情報交換がございました。今回はですね、総合型地域スポーツクラブの実施について、各自治体での声や実態について話そうという話になりました。現状のレベルですので、まだまだふわふわとした状況であるというところで皆さんお話をされましたが、各自治体での多くは中学校での声として、これは特に先生方の声としてはですね、なかなか実態にそぐわないんじゃないだろうかという話とか、運用できるのかなという不安視をされているということが非常に多いという声が、どこの自治体の教育長さんからもお話がされました。

本件についてはですね、今現在まだ、文科省、スポーツ庁での議論も継続をしている最中でございます。教員の兼業兼職という制度、これについても県の中で明確なものがまだ出てきていません。その取扱いについても不明な点がありますので、今後葉山としても特に中学校の部活動の在り方などについてはですね、省庁からの決定を待つて進めることになるというふうには思っております。現実的に、今、スポーツ庁が考えているのは、土・日をどういう形でスポーツクラブに任せるのかというのが先行していて、さらに最終的には平日もというお話まで、一応話の中では出ていますが、現実性が高いのかということも含めてですね、今後のところでも話が出ていくことになろうかと思えます。

兼業兼職については、僕も部活動の顧問やりましたので、兼業兼職を認めていただいて、土・日に学校の教員というような職ではなくて、現在も部活の子どもの面倒を見るということを現実的にずっとやってきたわけですから、違う形の職でやることについては悪いとは思ってないんですが、ただ残念ながら、週の中でのきちっとした労働時間、簡単に言うと、これ労基法の絡みも絡んでくるんですが、ここ

のところの整合性どうするのというのも、これはしっかりとしていかなければならないということがやっぱりあるんですね。40時間、週40時間超えちゃうじゃないかという議論があったりとか。そういう中でですね、じゃあ、土・日両方面倒見れないねみたいな話になってくるので、中学校の先生たちは、これじゃあ運用できないんじゃないのという不安の声を上げられる、これはまた事実の話でしょうね。

ただ一方、管理職側、あるいは教育委員会とすると、日々ですね、土・日も全て、一生懸命部活をやっていただけのはいいんですけども、働き方改革的に言うならば、少し体を休めていただきたいという気持ちもございますので、外部の専門的な指導者の方がいれば、そこはしっかりとお任せしていただくということも一方では必要だというふうに思っていますので、なかなか難しいところかなというふうに思っております。

現在葉山町では生涯学習課を中心に総合型地域スポーツクラブの活動、これについてはですね、取りまとめも広報も少しずつしていただいております。生涯学習的なスポーツクラブというのは、徐々にではございますけど、まだ中学校に入り込むというレベルではありませんけれども、もう毎年のところで動いています。特に中学校で、普通に部活動ということではないような種目の活動に参加しませんかというような形で、「うえるま」というね、広報紙も使いながら皆さんにお知らせをしているところでありますので、またぜひご覧頂けますとありがたいと思います。湘三管内の教育長会議については以上でございます。

続いて、9月6日（火曜日）から町議会の定例会が始まりましたので、現在も続いておりますけれども、この途中経過をお知らせをしております。

まず、補正予算を組ませていただいた関係がございまして、小・中学校のGIGAハイスクール構想で配備したパソコンの故障機を何とかするために、103台の予備機を購入したいというところで、これを認めていただいたということをまずご報告をしておきたいと思います。これはですね、パソコンですので、持ち運びがあれば当然ながら故障が出ますので、その故障率というものを業者のほうとしっかりと判断をさせていただいて、この台数を出していったところです。本来であるならば、さらに要求ができると一番いいんですけども、なかなか国ですね、コロナの対策費関係のところでの上限等々の金額も決まっておりますので、その最大限のところを台数としてお認めいただいたというところでご理解を頂ければというふうに思います。

その後、補正予算等々が終わった後、総括質疑、これはですね、決算に関する、昨年度、令和3年度に関する決算の総括質疑がありまして、何点か教育のほうにも質問がございましたので、要点だけお知らせをしておきます。

まず一つですね、コロナ禍、学習状況が本当に担保されたのかという話。それから、GIGAハイスクール構想の端末機が配備された結果として、何がどう変わっ

たのかという、学習状況についての質問もございました。さらに、図書館のよりよい利用について、今後の方針についての質問もございました。それから、先ほど申し上げました、国連障害者権利委員会の日本への勧告内容についての質問もございました。さらに、今後進めてまいる小・中一貫教育がどのように進捗をしているのかという質問。さらにですね、上山口小学校の給食室を改修して中学校給食を提供するに当たっての、地域住民との今後の話合いについての質問等々が出たところで

す。

現在決算特別委員会がまだ続いておりますので、教育に関する各課の質問が昨日終わりました。その後、恐らくは今日中に町長質問の内容が決まっております。その後、最終的に令和3年度の決算、これが議決をされて…議決をしてもらわないと困るんですが、議決をしていただいて、さらに一般質問に行くということで、議会自体はですね、予定では10月の11日のところの、本会議が5日目になるんでしょうかね、その辺りのところで一旦9月の定例議会は終わるという形になるかというふうに思います。

こちらのほうからはですね、質問に対していろんなことをご回答もしましたが、コロナが始まった頃の教員はどうだったんだという話もありましたので、これはですね、私はそのときは湘南高校の校長だったので、そのとき先生たちがどんなだったのかということも含めて少し話をしましたが、そのときのスタートの教員の負荷は大変なものだったと思います。ある日突然学校がストップしてしまったわけですから。子どもたちをどういうふうに教育的に担保していくのかということが何も見えない。さらに言うと、GIGAスクール構想、まだそのときなかったですから、端末行ってなかったですね、スタートラインのときにはね。ですから、先生たちのご努力によって、返町教育長から伺っているところでは、令和の2年度のところの様々なときには、各学校が本当に努力をして、各授業に関わるころのオンデマンド、いわゆるビデオ撮影をたくさんしていただいて、それで子どもたちに見ていただくようなことの努力をしたんだという話も伺っておりますけれども、本当に大変だったと思いますね。保護者の方のご不安をどう解消していくのかも全て教員が担ったわけですから、本当に当初大変だったと思います。教員だけではなくて、当然保護者の方々、子どもたちも本当に大変だったと思いますね。

それから、GIGAスクールでのパソコン配備後の持ち帰りに関して、オンライン授業がどうだったのかという話のところですが、昨年度、令和3年度の9月期のところの部分では、ちょうど残念ながら、また学校に行けない時期がございましたので。そこでは中学校を中心としながらですが、小学校もそうですけれども、一定の形でのオンラインというものを、学校が一生懸命努力をしてやってもらったという事実があります。特に中学校については、恐らくは、本当に1日に何時間もオンライン授業をやってくれている事実がありました。

小学校については、学年によっても様々でしたので、ホームルームだけをやったりとか、オンラインのところでも少し授業をやってみたりとかというところの部分が実態だとは思いますが、ただ、学校からパソコンを持って帰って、オンライン授業というのができないという話ではないというところについては確認ができましたので、そんな形のことを答弁をさせていただいたところです。

それから、図書館の今後のよりよい利用環境の整備についても、今後検討していくに当たっての方向性として、学校とのネットワーク連携を含めてしっかりと考えていきたいという答弁も差し上げたところです。

国連の勧告については、先ほども申し上げましたが、神奈川県としての支援教育の考え方やインクルーシブ教育の実践についての実態を回答しております。

小・中一貫教育については、教育総合プラン上ではですね、一貫校の開設までは言及はされていません。ただし、現状はですね、令和7年の4月に長柄小と南郷中を分離型で開校させることで現在進捗をさせているという答弁をさせていただきました。

上山口の地域住民との説明会の今後についても、継続的に意見を伺いながら進めてまいるということで答弁をさせていただいております。

今後町長に対する、先ほど申したとおり、質疑が委員会でされた後に、一般質問になっていくということは先ほど申し上げたところです。議会についてはですね、まだ途中でございますので、また来月のところでお話を差し上げることになろうかと思えます。

続きまして、8日（木曜日）の午後に開催された、文部科学省主催の市町村教育長・教育委員会協議会研究協議会というものが、これ毎年行われておりますが、これにまた参加させていただきましたので、この報告をさせていただきます。

この会議につきましてはですね、協議会については私のほかに小峰委員にも参加していただきました。また、同じ会議が7月28日にも開催されておまして、下位委員にも参加をしていただきましたので、私の報告の後にですね、報告をお願いすることになりますので、申し訳ございませんが、よろしくお願ひしたいと思います。

私は協議会のテーマの1つ目、テーマが2つあったんですが、1回目のほうのところは、「いじめ対策と不登校支援について」に参加をさせていただきました。一緒に協議をさせていただいた自治体はですね、茨城県の銚田市、それから愛知県の東浦市、それから兵庫県の丹波篠山市、熊本県の人吉市の方々と協議をさせていただきました。

この1回目は司会を仰せつかっておりますので、司会で全体を回すということもさせていただいたところです。各自治体のお話をちょっとずつつかいつまんでお話を申し上げます。

銚田市さんはですね、適応指導教室を、廃校にした学校を利用して設置をしてい

るということでした。これはそういうところがあればそこをフル活用していくというのはいい形なんじゃないかと思います。

それから東浦市さんは…愛知ですね。は上級生が下級生の面倒を見るということで、小・中連携を伝統的に行っているということ。さらに、平仮名で「わかあゆ」という日記を児童・生徒が全員、小・中学校全員がこれはもう伝統的にやっていて、毎日日記をつけるということをしてるんだそうですけれども、これが結構ですね、効果を上げているんだという話がありました。

これは何かというと、上級生・下級生の関係の中では、非常に、葉山は違うんですよね。朝、集団登校されてないんですよ。多分ここは集団登校されてるんだと思います。ですから、上級生のお兄ちゃんやお姉ちゃんが入学をしたての子たち、あるいは下級生の子たちの、多分おうちまで「おはよう」といって迎えに行くところからスタートをさせてるというお話でしたので、昔ながらですね。私たちが小学校の頃、大体そんな感じでしたよね。

そういう中で、上級生・下級生の中の垣根がなくなりながら、学校というのはすごく、自分たちのお兄ちゃんやお姉ちゃん、つまり先輩たちの背中を追いながら育っていくということを、小・中学校、中学校は当然集団登校していませんけれども、その中で育っていく中で不登校対策にこれはなっているのではないかというお話をされたので、これは一点あるだろうなという話を司会をしながら聞いておりました。

丹波篠山市はですね、これまた面白いところで、丹波市の「こども会議」というのを構成しているんだそうです。葉山もですね、中高生議会やってますけれども、ここは小学生議員を募っているんだそうです。そこからですね、議員の方々から、小学生の子たちから一つの宣言が出たそうで、私たちはいじめを許さない仲間づくり、学校づくりに取り組みますと。しかし、何かあったとき、相談や支援ができる体制づくりが必要だと考えますという、すばらしい提案を小学生がされたようで、皆さんその中にいた大人も少し手伝ったんだろうとは思いますが、プロットは恐らく小学生のみんなが考えたんでしょう。こういう提案があった。そして、2020年の3月に子どものいじめの防止等に関する条例も制定したんだと。4月から施行されたんだという話がありました。ここの委員はですね、教育の関係者、警察のOB、弁護士、保護司の方々など、5人に委嘱をしているということでした。なかなか面白いですよ。小学生の議会。中高生議会のところだけではなくて、そこに小学生の子たちが入ってくるのは割と面白いんじゃないかなと思ったりして、政策課に話をしてみようかなと、ちょっと思ったところもあります。

人吉市さんはですね、多分台風14号でまた大変だったと思いますが、お話の冒頭に、やはり熊本でしたので、地震の復興の話と、毎年やってくる台風、豪雨の関係での、本当にひどい災害にずっと毎年遭い続けていると。ようやく復旧をしたんだけれどという話が冒頭にあったんですが、特にね、この前のところでひどいことに

なってなければいいなというふうに思います。

人吉市さんはですね、命を大切にすることを育む旬間、いわゆる季節の「旬」ですね。旬間というものを例年7月に各学校で実施をして、各学校で命を大切にすることをテーマにした授業を、公開授業として一般市民の方々も見に来ていいという形で行っているということをお話をいただきました。これもなかなかいいですよ。週間ではなくて旬間なんです。その間のところで各校が創意工夫をしながら、命を大切にしましょうということをお話を、学校全体で授業の中で取り組んでいるという話でした。

葉山でも当然お話を、こんな形ですよという話を差し上げましたが、それは皆さんもご承知だと思いますので、ここでは割愛しますけれども。どの自治体でも適応指導教室を設置しているということは、これはどこも全て同じですね。そして、不登校対策もしっかり行っているというの、これも実態です。先ほど申したとおり、葉山では中高生議会やっていますけれども、小学校の子たち、何とかね、取り込めると楽しいだろうなというふうに思ったりしています。私が知っている2年間は高校生の参加がなかったですからね。高校生、どういふふうに参加させるかという話についてもまた考えなきゃいけないんでしょうけれども、もしかすると、小学校の子たち、中学校の子たち、そして葉山のところから高校生になっていった子たちというね、そこまでの教育全体の、教育機関にいらっしゃる子たちみんなが何となく議会楽しいだろうなという気がちょっとしたところですよ。

それからですね、今度はテーマの2に移らせていただきます。テーマの2はですね、ここは司会ではありませんでした。普通に話させてもらったんですが、教育の情報化というところのテーマのところに参加をさせていただきました。一緒にお話をさせていただいたのは、テーマ1のところでも同じ市町村だったんですが、来られた委員の方が違いましたが、茨城県の銚田市さん、それから滋賀県の近江八幡市さん、それから京都府の亀岡市さん、広島県の府中市の教育委員の方々と協議をさせていただきました。

どこの自治体の話もですね、ある一定のところは同じでした。GIGAスクール構想で端末が配備がされました。少しずつ教室で使い始めているということの中なんですけど、葉山以外は持ち帰りについてはまだできていないとおっしゃっていました。これは先ほど申したとおり、葉山の場合は補正予算で予備機の購入をこれで2年連続やらせていただいておりますが、なかなかそこまで行っていないんだそうです。ですので、持ち帰らせると壊れちゃったりしたときにどうしようかなというところが先に立って、結果的に持ち帰りができていないんだというところのお話が、どこの自治体さんでも話が出ました。

そして、それに伴った形で昨年度から動いているわけですが、気がつけばパソコンは恐らく5年ぐらいのところ更新をしなければならぬんだけれども、これに

ついでのところ、文科省含めてのところ、省庁絡みのところでの補助が明確にまだ出てきていないということが非常に不安だと。自治体の体力差に関わってしまう、不公平さが出てしまうの本当に心配だということで、国が早く方針を出してほしいという、そういう話も皆さんのところから出ていました。

また、これは葉山とはちょっと違うのかもしれませんが、聞いてて、へえと思いましたが、やっぱり首都圏レベルじゃないからなのでしょうね。塾とか予備校が近隣にないんだそうです。やはり将来を考えると、塾とか予備校に行きたいんだというオーダーがあるんだそうですけれども、とにかく時間がかかって、帰ってくると夜中になっちゃう。場合によっては、電車なくなっちゃうようなね、ことになってしまう。非常に不合理なので、予備校や塾がオンラインを、GIGAハイスクールの端末を使いながらやってくれないかなという、そういう不思議な話がありましたが、この辺は普通にオンラインの塾とか予備校さんやってくれてますので、こういう話はちょっと地域的な問題なのかなというところもありましたが。でも、ある意味では切実な話なんだと思います。

教育に関わる立場とすると、今や最終ゴールでは全くないですけれども、高校を卒業した後の一つの選択肢として大学に行くということがあるのは事実ですので、そうなったときに塾とか予備校と高等学校が全く別物であるという考え方に立つのはもうするべきではないと思っていますので、塾とも予備校とも、高等学校が、逆に言うと歩み寄ってお互いの中で何かしていけないと現実に合わないと思っていますので、こういうところも葉山としてはね、最終的にどうしていくのか。進学希望、非常に高いと思いますので、そこもね、小・中学校の中でどんな形で教育をしていくのがいいのかということも考えていくべきだと思います。

小・中一貫校の中でお話ししている探求型に学校の授業を変えたいと言っているのは、まさしくそこに話があるわけで、これから先の小・中学校で思考回路を探求型のものに頭の中を整理させて、進学をさせていくと、高等学校で勉強するときのモチベーションが相当変わるのには目に見えていますので、そこで小学校・中学校のところでのこれまでの知識注入型というもので、オンリーではなくて、探求型に変えていくということをしていきたいんだということも、これは従前からお話をしているところでございます。

全体的にはですね、教育委員の方々が多かったです。ですので、このGIGAスクールの話も、お2人の方は4月に教育委員になったばかりだとおっしゃっていましたので、GIGAの話も何だかよく分からないんですよというふうに、いろいろお知らせくださいという話の中でこちらもお話をさせていただいたところですが、テクニカルな話には当然ですからなっていません。非常に、ある意味では何も分からないけれど、どうなっているんだろう、これを分かる人が教えてくださいというレベルでしたので、それはそれでお話を差し上げましたが、各自治体のお悩みとい

うものは、やはりある意味で共通項が非常に多いというところだということは共有ができたと思います。

以上です、市町村教育長・教育委員教育研究協議会についての報告とさせていただきます。後ほど申し訳ないですけれども、先ほど申し上げたとおりですね、小峰委員とそれから下位委員にもご報告を頂くことになると思います。

私から最後の報告ですが、9日（金曜日）に開催した校長会議について報告をさせていただきます。

1つ目として、時期的になってまいりましたので、次年度人事の計画を校長としてしっかりと立ててくださいということをお話をしました。自分の学校のことも大切なんですけれども、これ校長だとね、当然自分の学校をまずどうするかと考えますので、すごく大切なんです、葉山町全体の教育をどういうふうにしていくのかということ念頭に置いて、さらに教員の人材育成のためには人事を回していくこと、様々なところで活躍の場を明確に与えてあげることということをぜひ考えてくださいねというところでの話を差し上げました。

続いてですね、新型コロナウイルスの関係ですが、自宅療養等の期間変更の件とか、これからの時期は学校行事が続くけれども、できるだけ実施できるように、事前に児童・生徒への健康管理と実施に当たっての保護者の理解についてをしっかりと行ってほしいということをお話をしました。

さらにですね、いまだに登下校や外の活動でマスクを外さない児童・生徒さんたちがいるという事実を教員が知りなさいという話もしました。簡単に言うと、もうずっとしているので、外せなくなっちゃってる子たちがいるということですね。みんな苦しいので外したいんだと思います、外では。私、朝、町の駐車場からとことこ歩いてくると、葉中の子たちがちょうど、部活に行く子たちとすれ違うということの前に申し上げましたけど、大分マスク取るようになってきてます。僕はあえて、歩いてくるときはマスクしないようにしてるので。どうも毎日すれ違って、時々先生たちは、「おはようございます」って僕も言いますので。子どもたちも時々「おはようございます」って言うようになっているので、何となく、何か知ってるおじさんだなど向こうも思っているんでしょうね。僕もしてませんから、向こうもだんだんとしない状況になってきてると思います。怖いので外せないという人もいられるでしょうし、もうずっとそうしてるから、外すのが恥ずかしいというふうになっちゃってる子たちもいると思いますので、そこは先生たちが声を出して、外でのマスクはもう要らないんだよということを、もっともっと言ってくださいねという話。この声かけについてのところの部分についても再度お願いをしたところです。

今、葉小、そろそろ運動会の何か準備も始めてますけど、ちょうど教育長室から、窓から見えるんですが。ちょっと前まで、運動会の練習しているのにマスクしてる人たちいっぱいいたので、「取らせちゃって」と言って、1回学校のほうに、みんな

なしてるのはおかしいよという話をしたことがあります。今ほとんどしなくなりましてですね。でも、したい子もいるので、それもまたね、逆に無理矢理外させるというのもまた違うんだと。簡単に言うと、個人個人がしっかりと、今はこんな状態にあります。しなくていいんだけど、どうしてもしたい子はしてねって、そういう話ですね。

ですから、新型コロナではなくて、普通に、これまで風邪だったりとか、そのときにですね、自らマスクをすることを駄目だと誰も言ってきてないわけですから、ご自身たちで、保護者の方も含めて、外したいという子どもたちには外させると。ただし、全体論がございますので、密集しているとき、あるいは風通しの悪い教室のところでの授業、あるいは発声をたくさんするときには、その場に応じて当然マスクをつけなければならないときもあるんだということも理解をしてもらいたいというところも、これもあります。ただ、個別にマスクをしていることができない子たちもいますので、ここもしっかりと理解を、子どもたち、それから先生たちが理解をなささいという話です。

それから続いてですね、小・中一貫校の開校については先ほど申し上げたとおりです。令和7年4月ということを進めていますけれども、さて、葉中のブロックについてはどうするのというのをずっと考えているんですが、先生たちもみんなできえようねというところの部分、さらに明確に考えなきゃいけないということをお話をしてあります。

いずれにしてもですね、これからの開校までの詳細なスケジュールと進捗管理が必要であるということや、カリキュラムや行事等の小・中の一体化のこと、行事をね、小・中一貫に、一緒にやってしまうというようなこととかね、そういうような検討も当然必要だよということもお話をしてあります。

9年目、入学をしてから9年間たったときの葉山の子どもたち、いわゆる葉山っ子の育成像がしっかりと確定をすることが多分小・中一貫校のスタートラインです。返町教育長がいらっしゃったときに、既にプランの中でもそこに触れられています。目標値はつくってあるんですけども、それを具体として何をするかというのが明確なところにまだなっていませんので、ここが明確になっていく必要があると思います。さらに言うならば、検討した結果として、現在あるところの総合プランの中の9年間のところの葉山の子どもたちの理想像の物言いは根底変わらないかもしれませんが、少し変えなきゃいけないところも出てくるかもしれないですね。

結果的にはその中で、前も申し上げました、9年間をどういうフェーズに変えていくのか。小学校1年生、2年生、3年生、4年生までが第1フェーズですよとかね、そういうことも考えなきゃいけないということ。それから、先ほど申した、探求型の授業をどんな形で各学年で行っていくのか。特にですね、インプットはしないと駄目なんです。アウトプット重要なんです、インプットしなきゃ駄目なん

です。一定の物の考え方は頭の中にないと、整理をしてアウトプットできないので、インプットとアウトプットは当然必要で、さらに、終わったところで、はい、終わりではなくて、やはりリフレクションをしていくこと、つまり振り返りをしっかりやることと、その振り返りが今までは紙媒体だった関係があるので、学校の蓄積がほとんどされてないというのが多分実態だと思いますので、これから先は小学校1年生から中3が終わるまでのところの学習については、必ずこれはデータ蓄積をしていくことがきっと必要になることですね。ただそれは、打ったものでもいいし、写真で撮ったものでもいいし、何でもそれは蓄積できるので、これが振り返りの、去年、今頃何やってたっけというときにも、子どもたちが自分たちで見ることができるという状況をつくってあげるといったことは必要だと思います。

そしてですね、具体的には、グローバル教育の推進も当然していくべきだと思います。葉山であるからこそ推進するスポーツということ、これも考えていくべきだというふうに考えています。特にグローバル教育についてはですね、英語の英会話ができればよいというのはグローバル教育ではございませんので。当たり前ですが、一つはICTのいわゆるロジック。これはプログラミング教育も関わると思います。さらに、日本の国語としてのロジック、これも非常に重要です。これ同時に育んでいくべきなんです、イコール、その中で、例えば県立高校でいうと横須賀高校がやっているスーパーサイエンス・ハイスクールのように、理数系の物の考え方は当然その中で関わってまいります。ですので、英語だけではないということですね。これがグローバル教育なんだということを皆さんが理解していくところの中で、小・中の中でどんな形で探求型の教育をしていくのかというのは、やはり教科横断型になるでしょうということです。昨日も少し課長たちとも話をしましたが、現在総合的な学習の時間を「はやま科」という名前を仮につけて、そこを中心にしながら探求型の考え方、探求型授業をどうするかということを考えている最中ですが、そこでも教科横断型にすべきだという話をしています。ですので、総合的な学習の時間を軸にしながら、そこでやったことが各教科の中でも飛んでいくということがされていくのが、恐らく探求としては一番いいんだろうというふうに思っているところです。

いずれにしてもですね、来年度からは全校でコミュニティ・スクールが設置されていきますので、全部の学校、コミスクが設置される方向で校長先生方、今動いてくださっています。そういうところの部分で、今度は地域の方々と一緒に、学校をどんな形にしていくのかということも相談をしていくということになっていこうかというふうに思っています。

続いてですね、先ほども申した中学校の完全給食の実施について少しお話を差し上げたのと、それから、今年から給食費が公会計化しています。公会計化している中のところでの現状とか課題についてのお話も差し上げているところです。

給食の関係の、上山口小学校の給食室の関係については、少し先ほど申し上げましたが、課題になるのは上山口小学校に行っていただくと分かりますけれども、県道のところから学校に行くところについては、非常に道が狭いということがあります。ですから、この安全対策というところを、やはり住民の方々非常に気にされています。

さらに言うならば、給食室で1,000食近く毎日作っていく中での、排水の汚濁が大丈夫なのというところのご心配があるということですので、この辺についてもですね、教育総務課を中心に解決策を十分練りながら、住民の方々とお話をしていきたいというふうに思っているところです。

それから、公会計に関わるところの課題点については、これ残念ながらですね、別に意図的にではないと思いますが、「ゆうちょ」の通帳を作っていたら、そこから引き落としになっているんですが、全員のご家庭がメインバンクをゆうちょにしているわけではきっと、当然ないわけですね。となると、そこにお金を入れない限り引き落としができないです。ですので、ここに関してのところは、少し収納に関して限界がありまして、どうしても入れ忘れですとか、未納に現状なっている方々というのが出てきているのは事実です。初めてこうやって動き始めたので、どのご家庭が未納であるよというところはこちらのほうで分かりますので、これを、お金を入れてくださいねという話のところを動き始めているところだというふうに思っています。これはですね、学校のほうでも認識をしていただきながら、場合によっては担任の先生と協力をしながらですね、給食費を納めていただくような形で動いていければというところ、これも校長先生方、理解してくださいねということのお話を差し上げたところです。

それからですね、もう一つ、前にもこれお話ししたんですが、小学校のプログラミング教育についてなんですが、既に葉山小学校や葉山中学校で授業の在り方について指導・助言をしていただいているICT絡みのところの授業の、ある意味ではオーソリティーの為田さんという方に学校に入っています。為田さん自身がですね、お宅にもあるんでしょうかね、うちにはないですけども。アイロボットという、お掃除するロボットがありますよね。あそこの会社が教育用のロボットをやっぱり作っているんです、ロボット会社ですから。その関係のところのパッケージを無償で貸していただけると。さらに言うならば、これプログラミングのロボットですけども、掃除用のものを作るというわけじゃないですよ。掃除用のアイロボットですけども。でも、その教育用のものです。為田さん自身がレクチャーもしていただきながら、プログラミングというのはこういうような面白いことができるぞということもやっていただけるといことをお話を頂きましたので、少しこれについてはすぐにでも実現をさせて、各小学校のところでプログラミング、少しずつ取り組んでもらいたいというふうに思っております。

そのほか、雑件ですけども、何点かお話をしました。1つはですね、これも何回も言ったんですけども、来年度の、実際として、そろそろアサガオのプラスチックの花瓶やめませんかという話を校長先生たちにしました。一番当たり前のように安価に入ってきたんですね。ですからそれを、何かの形で変えていきませんかという話を学校でしっかり考えてくださいよという話をしました。やり方はいろいろあると思いますので、特定のやる必要はないと思いますが、どこの学校も入っていくと必ず青いあのプラスチックの花瓶があってというのをやめましょうよという話です。前も申し上げたと思いますけど、僕らが小学校の頃は当然あんなものなかったですから。プラスチックの花瓶なかったです、僕らの頃は。何してたかというのと、考えると、アサガオやりましたが、学校でやってなかったですね。夏休み前から家でやってたですね、自分で。おうちでやってって言われて、うちでやりましたね。絵日記もうちで書いてましたね、だからね。宿題だったんじゃないですかね。よく分かりませんが。やり方はいろいろあると思いますので、少し考えてください。

これ、アサガオのプラスチックの花瓶のことだけ言ったようですが、そうではなくて、学校の中でのプラスチック利用を少しずつ学校自体が考えてまいりましょうということです。葉山自体が、いわゆるエシカルも含めてですけども、環境のね、レベルで、プラスチック関係のところ、マイクロプラスチックもそうですけれども、いろんなことやめようと言ってる町ですから、小学校・中学校で平然とプラスチックが購入されて、当たり前のように使われていることをちょっと考えるというのは、これまさしく探求なんです。先生が考えるんじゃなくて、児童・生徒が考えれば僕はいいと思っていますので、そんなことも考えてみませんかということをお話をしました。

それから、先般ですね、これすごくいい話です。南郷中の陸上部の生徒さんが全国大会にお出になったので、町長への表敬訪問がありました。陸上部で、長距離の子ですね。関東大会にもお出になって、さらに全国大会にも行ってるんですよ。もう本当にやっぱり、そうやって自分が好きなものを一生懸命究めていった結果として全国まで行けるというのは、何が楽しかったって聞くと、やっぱり全然知らない子たちとそこで仲よくなれるということですね。私が高校にいたときは、高校の教員で顧問をやっていたときでもそうですが、部活の顧問、自分の顧問でやっているときには、県大会で関東に行くのだからすごい大変な話なんです。まずまず私学に勝てないですね。中学校の全中レベルでも、少なくとも全国に行くというのはすごいことだと思います。高校の校長やっているときには全国行ったり、関東行ってる子たちたくさんいたので、その子たちに何が楽しいのと聞くと、やっぱり自分たちが常に関わってきている子たちではない、全国の子たちとお話ができたり、さらに言うと、自分たちがそんなところに来たんだという、何となくね、空気感が違うんです。ですから、それはやっぱりすごくいいことなので、当然表敬訪問でい

ろんな形のお話を町長から褒めていただいたりすることもいいことだと思います。

思うに、葉山ですので、これまでもこの1年半で、当然セーリングだったり、それから空手の子ですとか、それからソフトボールだったりとか、葉山独自のいろんな中で世界大会で準優勝される子もいますからね。そういう子たちがこの町にはたくさんいるというのは、これ宝ですよ、完全にね。

ですので、逆に言うと、町長のところに来て表敬はしてるんですが、学校の中で褒めてあげてるのかなというところがちょっと気になったんです。湘南高校の校長だった時代は、集会があると、私の話も当然ちょっとしますよ。しますが、そんなことよりも、子どもたちにとって一番楽しみは、学校外の試合の中で、賞状やトロフィーをもらってきたことを私が表彰してあげる。みんなでそれに対して拍手をしてあげる。あいつすごいよねってみんなで言ってあげることがすごく面白いので。あの時間楽しいんですよ。その後、一言どうぞなんて言うと、「頑張りました」、小さく言う子もいれば、意外といろんなこと言う子もいるんですけどね。それを学校でやってくれているのかなというのがちょっと気になったので、ぜひ学校でやってくださいよという話をちょっとしました。恐らく、校長先生たち知ってるので、それをどこかのところでみんなに伝えてあげることをしていくと、葉山の子たちは、別に全国に出ているから偉いわけじゃないですが、そういう子たちもたくさんいますよということも知ってもらうことはいいんじゃないかな。何らかの形で校内にお披露目をしてあげられませんかねという話をしたところですよ。どうなんですかね。やってるんですかね。今、僕、校長じゃないので分からないんですけど。反応を見ているとあまりやってないかなという気がしたので、やってもらうといいかなというところですよ。

校長会議については以上でございます。一旦私からの報告ということについては終わりますが、質問を含めて頂く前に、先ほど申し上げた小峰委員と下位委員のほうからですね、市町村教育委員の協議会の報告を頂くような形でよろしいでしょうか。どちらからやりましょう。じゃあ、小峰委員のほうから、すみません、よろしくお願いたします。

小峰委員) 私も教育長と同じ9月8日の日にオンラインで参加いたしました。私はテーマ1のいじめ・不登校と、それからテーマ3の地域と学校の連携・協働についてという分科会に参加いたしました。

まず、テーマ1のいじめ・不登校、5つの市町が参加いたしました。いじめの認知件数やそのほかのことについて、どの市町も文科省の資料と同じ傾向で、積極的に認知し、解消に取り組んでいるというところについても同じ認識でした。

その中で、対応の難しさで上がったのは、やっぱりSNSによるいじめ、なかなか学校だけで掌握できない、子どももそれについてなかなか報告はしない

というところでは、学校での対応には限界があるのではないかと、どうしたものか

しょうか、という話になり、誰もいい考えは浮かばず、あとは、先生と生徒の信頼関係の中でそういうものを解消していくことになるのでしょうかね、というような曖昧な話しかできませんでした。

もう一つ、こういうことでいじめって起こることがあるのかなと思ったのは、教育長も分科会でご一緒になった、人吉市から伺った話で、水害の後、その災害によって子どもたちの環境に差ができたことによるいじめが起きたということです。そうやって聞くと、何でもなかった子が被災した子たちをいじめるような傾向あったのかと思ったら、反対なんですね、多くの子が災害に遭っていることによっていろいろな援助をもらったり、それに対する配慮があったりすると、何ていうんですかね、自分が何も被害を受けなかった子たちがいじめられるというか、自分たちの居場所がないような思いをして、何かそれがいじめの原因になったりすることもあって、先生たちがその対応に大変困難を感じたということでした。子どもってこんな状況でも、人数の多数によっていじめって起こるんだろうなということを、私も経験がないので、びっくりして伺いました。

あと、不登校について、私は今回大変面白い事例…というか、興味ある事例を2つ伺うことができました。三重県の名張市で行っているQUアンケートなんです。それ、OPQのQとU。それをQUって…クラスメイトという言葉に引っかけているアンケートなんですけども、学級満足度調査というものです。その有効性をお話ししてくださいました。実は私も自分が校長だったときに、このQUアンケートを学校経営で活用していましたので、大変そのよさが分かったので、どんなふうに活用しているのかを詳しくお話を聞くことにしました。

それによって、クラスのそれぞれの子どもたちが、クラスの中でどういう居場所を持っているのか、それから学級経営としてこの学級ってどういう学級経営が成り立っているのかということ、大変上手に調べられるアンケートなんですね。ただし、お金がかかるのだけど、この名張市のは二十何校だったか、全部の学校で年2回やっている、それはすごいなと思いました。私は先ほど申しましたように、自分が活用しているときは、ちょっとクラスに問題があったり、学級崩壊しそうなクラスにそのアンケートを活用して、その結果を基にして話し合っ対策を考えたり、配慮を要する子どもを見つけ出したりするなどをし、大変いいアドバイスを生むような使い方をしてたんですけども、名張市はもう何年間もそれをやっていることで、教師の観察力というか、子どもをどう見ていくか、自分の学級経営をどういうふうにしていったらいいかということが、どこでも浸透して、市全体でこれを基にした学級経営を行い、みんなで協議していくことを進めているそうです。

お話しして下さった方が元校長先生だったので、これが若い先生方に結構負担になることあるんだけども、自分の学級経営に生かせるということでは、みんな理解できているので、やっぱり大事なアンケートだと思って取り組んでいるというお

話を伺うことができました。

もう一つは、兵庫県の播磨町で、子どもの居場所づくりとして、民間の方たちなんですが、図書室というか…、自分たちでお金を出し合って本を持ち寄り、誰でも好きなときに来ていいよというような居場所づくりをしているそうです。そこに来ることができることで、何というか、自分の居場所を見つけ、学校には行きたくないけど、そこに行って誰かと話をしたりとか、好きな本を読んでいたりと、自分の自由な時間を過ごすことができる、それはとても有効な居場所づくりだと思うという話を伺いました。

それをつくるためには三、四十の方が登録してあって、今言ったように自分でお金を出していくわけですね。お金を出してそういう場所をつくるということ。それがとてもいい居場所になっている。ただし、いつも常時人がいるわけじゃないので、運営についてはまだまだ課題があるということでした。

私、その話を聞いたときに、川崎に子ども夢パークというところがあるのを思い出しました。テレビでそこで過ごす子どもの姿を紹介していたのを見たのですが、そこは川崎市立の施設です。何をやっても自由な場所で、そこも不登校の子が遊びに来ていて、好きなことで時間を過ごし、自分の居場所になってるというのを見ました。民間でもやる人がいるけれども、こうやって市がやろうと思えばできることなんだなということを改めて感じました。

まだまだいじめも不登校も私たちがやらなければいけないこととか、できること、探してみればたくさんあるなということを経験に受けた分科会でした。

テーマ3の、地域と学校の連携・協働については、ここは6市町が参加いたしました。そのうちの半分以上が、コミュニティ・スクールが地域全部にできていました。葉山がコミュニティ・スクールの数が一番少なく、あとは40%とか、半分というところでした。

それで、話の中で出てきたのが、そのコミュニティ・スクールで、結局地域の方たちのお力を借りているんですけども、わざわざコミュニティ・スクールって名乗らなくても、今まで地域の方たちは大変協力的だったので、子どもたちに対しての支援というのはたくさんもらっているし、そのことによって先生たちが時間ができる、余裕ができるということについては、今さらという気持ちもしますというようなお話もありました。

ただ、問題になったのは、コミュニティ・スクールで地域の方たちの支援を受けただけでいいのか、学校長…学校からの要請だけを地域の方に受け止めてもらえばいいのかということです。本当はさらにもう一步深めていって、学校の運営とか、それから教職員の任用についてまで意見が言えるというのがこのコミュニティ・スクールで狙っているところではないか、地域の連携というところで、なかなかそこまではいかない。特に、学校長のタイプによって地域への接し方が違ってくるので、

学校長が代わると今までやっていったことが継続しなくなったりすることもある。そういうときには、教育委員会の指導が必要なんじゃないかというお話も出てきました。

それから、どうしても学校の都合によってのお願いが大半を占めてしまって、こういう連携というのは、学校にとってもプラスになるけども、地域にとってもプラスになるということを考えていかなければいけないんじゃないか。ただコミュニティ・スクールをつくれればいい、こういう組織をつくれればいいということじゃなくて、実際に今後の運営をどうしたらいいのかということは、まだまだ根深く、探っていかなければいけない問題だというような感じで話がすすみました。以上です。

教 育 長) ありがとうございます。地域案件って面白いですよ。

小 峰 委 員) はい、QUアンケートは大変面白いものです。

教 育 長) では、下位委員、お願いします。

下 位 委 員) 7月28日に私も令和4年度の市町村教育委員会、教育長・教育委員研究協議会に参加させていただき、教育の情報化についての分科会を選択して協議をしてまいりました。

教育長の説明と少し重複するかもしれませんが、まず、文部科学省の行政説明のポイントをかいつまんで共有させていただきます。

初等中等教育局G I G A s t u D X推進チームの渡辺専門官という方のご説明でございました。G I G Aスクール構想の整備なんですけど、令和3年度末時点で、全国自治体の98.5%が完了したということです。1人1台端末の整備、通信ネットワーク環境の整備はほぼ完了しております。令和4年度は整備された学校のI C T環境の活用支援の充実として、I C T支援員のさらなる配置促進や、G I G Aスクール運営支援センター整備事業を行っているということでした。

葉山町でも整備していただいているI C T支援員なんですけれども、令和3年8月に「情報通信技術支援員」という名前で省令に位置づけられたということです。

G I G A s t u D X推進チームというものですが、全国の教育委員会、学校等に対してI C Tを活用した学習指導等の支援活動を展開しているそうです。学校現場の悩みや課題に応じて優良事例の情報発信ですとか、オンライン相談会、研究会、メールマガジンなど、プッシュ型だけではなく、伴走型の支援を実施しているということを紹介されていました。葉山町でどう活用されているか、していないかというのは分からないんですけども、後日学校教育課に教えていただきたいと思っております。

また、I C T活用教育アドバイザー事業というのもやっているのだから、これを活用してほしいというお話をされていました。

私が、一番気になったのが、M E X C B Tという仕組みなんですけども、この活用についてでした。これは文部科学省が開発をしたC B Tシステムでありまして、

自治体が希望すれば無料でいつでも利用できるということでした。C B Tってコンピューター・ベースド・テストの略ですが、パソコンやタブレットを使って試験を実施しようという仕組みです。令和4年度現在、25%の学校がM E X C B Tを利用しているようで、国や地方自治体が作成した問題は、今、2万5,000問ぐらい掲載されているんです。ドリルとしても使えますよということをおっしゃっていました。

全国学力・学習状況調査も、令和5年度の英語の一部でこのC B Tを実施する予定があります。令和6年度からは全ての児童・生徒を対象に、C B Tで全ての教科を実施することを検討しているということをおっしゃっていました。

では、分科会のほうなんですけど、私を含めて6名の教育長さんと教育委員さんとのグループ協議をさせていただきました。こちらも参考になったと感じた話をまとめて表示させていただいています。

栃木県壬生町、田村教育長なんですけど、壬生町では10GbpsのJCOM回線を全ての学校に導入したということでした。臨時休校でオンライン授業をやったときに、年配の先生方のリテラシーがすごく上がった。

また、各学校1名の推進委員が集まって毎月I C Tに関する会議をしているそうです。I C T支援員もその会議に入って助言をしているということでしたので、ちょっと葉山よりも進んでいるのかなというふうに感じました。

続きまして、佐賀県伊万里市の西山教育長さん。伊万里市の教育施策の位置づけで、「プログラミング教育推進のまち宣言」というのをやっているそうです。I T企業を誘致して、その企業とコラボをしてプログラミング教育の推進をするために、学校教育課だけではなく、教育総務課や情報政策課、企業誘致、商工振興課を巻き込んで推進をしていくという話でございました。G I G Aスクールだけではなく、プログラミング教育に特化しているということでしたね。

そして、沖縄県宮古島市の大城教育長さん。こちらは、宮古島という土地柄もあると思うんですけども、かなり進んでいるようで、「G I G Aタイムズ」という紙面を発行しているそうです。これは教育委員会から教員向け、または保護者向けに出している紙面、プリントみたいなものなんですけれども。教員向けのほうは既に19号まで発行しているということです。内容については、事例紹介や、どれだけ具体的に活用できているかなどを中心に紹介をしているということです。

最後に、広島県三原市の計田教育長さんです。教職員のI C Tの活用能力をステップ1から3で示し、教員自身が、今、自分がどのステップにいるのかを分かりやすくしていますということでした。毎年研修をやっているんですが、基本操作編を5月に、授業活用編を8月に、上級者編を9月になど、レベル別の研修を実施していて、先生方に自分のレベルに合った研修を受けていただいているということでした。

また、それとは別に、ICT端末用の学習、これ今始まっているわけなんですけれども、これと従来の紙資料での学習の違い、どの程度の学習効果に違いがあるかということ、地元の大学と一緒に調査研究をしているんだそうです。今年研究結果が出るということで、それを共有してくださるということでしたので、ぜひ共有頂けるようにお願いしていきたくて思っております。

報告の最後なんですけど、行政説明の資料に戻りますが、最後のページに国立教育政策研究所の発表資料の抜粋があったんですけども、このまとめがちょっと興味深かったんで共有させていただきます。

この資料の、総括的考察の中で、学校で積極的にICT活用を可能にした要因は何かという研究がありました。結論から申し上げますと、1番が校長のICTリテラシー、2番が教育委員会の支援、3番が教職員の理解、4番がICT支援員の配置ということだったんですけども。これらの要素が整っている学校が、より積極的にICTを活用していたということなのですが、学校現場のリーダーである校長先生のICTに関する知識や理解が要因として一番重要であるということは、当然想像はつくんですけども、こういった研究結果に上がってくるほど、全国の学校でリテラシーが高い校長先生がいるんだな、ということが分かっていました。葉山の6校でも、ICT推進担当の先生が今いらっしゃるんですけども、推進担当だけではなく、校長先生にも進んでICTに精通していただけるような取組が必要なのかなと感じております。

以上、私からの報告とさせていただきます。

教 育 長) ありがとうございます。お2人からの報告を頂いたということです。

お2人のところのご報告も含めてということになりますけれども、私の報告、ほかのことも含めてですが、ご質問がございましたらお願いします。鈴木委員、お願いします。

鈴 木 委 員) 濱名課長に。今、教育長からもご指摘あったんだけど、小・中一貫についてはね、南中と長柄は進んでるよね。令和7年の4月を目標にしてるんだけど。教育長もご指摘あったけど、葉中サイドは非常に難しいんだよね、いろいろね。ただし、私の考え方は、1ブロックが先行して、次のブロックがうんと遅れるというのは反対。あくまで同時進行はできないにしても、学校教育課長として葉中のほうをどうするか、ある程度具体的に出していかないと、教育の均等化・平等性を失う。だからこれは、早急にやってほしい。確かに教育長言われるように、これは大変。葉中のブロックのほうは、一色と、葉小と上小をどういうふうにするかという問題あるけど。避けては通れないし、時間的なロスがあまりあってはならない。一回考えておいてください。お願いいたします。

教 育 長) 学校教育課長、何かございますか。どうぞ。

学校教育課長) ご指摘のとおりだと思います。葉中学区はエビデンスも含めて、どういう課題が

あって、どういう検討項目があって、どんなスケジュールで行っていくのかを、今、教育総務課とともに作り込みをしているところです。しっかりとそれを見える化して、私たちも学校も意識化して、一つ一つ落とし込んでいく形で進行管理しながら進めていきたいと思っております。

鈴木委員) ぜひお願いします。

もう一つ。

教育長) どうぞ。

鈴木委員) これも濱名課長に。夏休みが終わったんだけど、不登校の数、多くなってる。問題なさそう。

学校教育課長) 急激に増えてるとか、新たに不登校になったということは伺ってはいないです。ですが、夏休み明けから各学校では行事等が目白押しです。特に葉山中学校においては体育祭の練習で、なかなかそこについていけないお子さんや、かなり疲れてしまっているようなお子さんもいらっしゃると思いますので、中学校には練習の参加を無理強いしないような声かけをお願いしています。中学校においても、15分やったら必ず休憩を挟むとか、適切な水分補給を挟むとか、先生方が丁寧な声かけをしてくださっていると伺っております。これから各学校が行う行事の中で、全てのお子さんが全て同じような意識を持って取り組めるお子さんたちばかりではないという認識に立って対応していくことが必要だと捉えております。

鈴木委員) 今、この9月、10月のところで増えてそのままにしておくと、そのままになっちゃう。だから、校長たちをお願いしてね、教頭先生も含めて大変だろうと思うんだけど、ここで増やさない、そうならない、もちろんゼロにしてほしいというのが希望なんだけど、なかなかそうもいかない。いろんな行事も含めて、スポーツ関係が苦手な子も当然いるわけなんだよね。出たくないとか、そういうところでこの案件としては非常に難しい、これは濱名課長が毎年苦勞するのは十分よく分かっているんだけど。もう一回、ふんどし締めてね、各6校の校長先生をお願いしておいていただきたいなど。ここで頑張らないと増えるというふうに思っているんで、ひとつお願いします。

学校教育課長) 承知しました。

教育長) ほかにございますでしょうか。小峰委員、どうぞ。

小峰委員) ちょっと数が多いんですけど、定例校長会議に関わるもので4つです。まず1つ目が、報告事項の中で、軽井沢の風越学園の視察報告が、石上教頭と南郷中の船橋先生から上がっていたので、読ませていただきました。この視察というのは、学校側のほうから希望が出るのか、あるいは教育委員会からこういう学校を見に行きたい方を募集というんでしょうか、セレクトするのでしょうか。もし教育委

員会側から視察に行つて欲しいという要望があつてのことでしたら、報告書も書かれてるので、どういう意図というか、何を見てきてほしいという意図があるかないか教えていただきたいということがまず1点です。

次、2点目が、協議事項の中に自校における働き方改革の取組についてということで、これは各学校が発表された…発表というか、協議されたのかなとは思ふんですけども、その中でちょっと今後の参考になるようなことがあつたら、どんな内容で協議されたのかをお伺いしたい。それが2点目です。

3点目は、連絡事項の7番ですね。通常級で支援が必要な児童・生徒の付添いについてという項目があつて、内容も見ましたが、来年支援員がつけられるかどうか分かりませんがというようなお断りがあつてのアンケート調査だと思うんですけど、委員会としてはこういう通常級で支援が必要な児童・生徒に対して、どういう対応をとることが望ましいと考えてのこういう聞き取りなのか、それも伺いたいと思います。

それから4つ目が、その他のプログラミング教材等についてで、私たちプログラミングの学習が今、どのように行われているのか、全く分かっていないので質問なので、見間違いなのかもしれませんけれども。プログラミング教材の3つ上がつていて、2と3のところ読書館というところと、それから3のところ書籍名がずらずらと、名作と言われるような書籍名が上がつていたんですけど、それがどうやってプログラミング教育のところに使われるものなのかなというのを、ちょっと教えていただきたいということです。質問はその4つでしたんですけど、あと2つは意見というか、お願いというか、加えていただきたいと思います。

先ほど給食の公会計化になって、教育長がお話しになったときに、未納の保護者の方がまだまだいらっしゃるということなんですけども、そのときに学校側に協力を求めていた、未納ですよというお手紙を子どもに持って行つてもらつてとか、そういうことでしょうか。私の経験から言つても、公会計化というか、学校の手をお金が離れたということはとても意味のあることで、もちろん私がいたときには全部学校を通して保護者からお金を徴収していたわけですけども、そこでやっぱり問題になるのは、未納の家庭です。本当に1年も、卒業するまで払わないとかつてあるんですけども、そういうときに毎回毎回担任が子どもに未納通知を出すということは、担任にとっては大変なあれですし、場合によっては電話をかけなければいけないんですけども、そういうこととの間で担任と保護者の間が、保護者もね、先生から電話がかかつて、お金のことだなと思つて、がちやつと切つちゃうとか、そういうことがあると、やっぱりいらぬところで摩擦が起こる

ので、私はぜひこの未納の問題というのは、学校と切り離して、こちら側…こちら側というんですかね、行政の側でお金を扱うようになったら、そこで解決していただきたいというのが教育長からの報告を聞いて思ったことです。

それからもう一つは、小学校1年生のアサガオ用のプラスチックなんですね。教育長がおっしゃることで、私はプラスチックというか、プラスチックを使わなくすることが主な目的というか、主なというか、重要な目的ではなくて、やっぱり生活科そのものの、いわゆるみんなが一斉にアサガオを植えなきゃいけないのか。そんなこと、一つもないわけですよ。だから、そういうことを生活科で何を学習させるか、何を素材にするかということ自体を先生方に考えてもらう、学校に考えてもらう。そこからスタートしてほしいなと思いました。生活科を考えるということは、今、葉山でもうたっている総合的な学習の時間をどう考えるかということにもつながっていくと思うので、ぜひ鉢をなくしてね、家から鉢を持ってくれば解決することではなくて、そのものの生活科そのものの学習、あるいは子どもたちにどういう活動をするかということも考えるような方向でぜひお話をさせていただけたらなと思いました。

すみません、長くなって。質問は4つです。

教 育 長) 先に公会計化のところの話だけしておきますが、基本的には、学校の先生たちに督促を頼むことはしません。ただ、最終的なところでこれが非常に未納が多くなったときに、どういうふうな形にしていくのかについては、学校が理解してないというのは困るので、校長先生には実態についてはお知らせをしておくよというところで、ご理解を頂ければありがたいと思いますが。学校教育課長、それでよろしいですか。ありがとうございます

2つ目のアサガオの話も、まさしくそのとおりだと思いますので、これはもうしかと承って、生活科全体をどうするかというところで、よろしいですか。

質問が4点ございました。4点そのまま、風越の関係から順番に、学校教育課長でよろしいですか。お願いいたします。

学校教育課長) それでは、1点目の風越の視察の件ですけれども、本年度教育委員会が新しい学校教育をどういうふうに進めていくかというコンセプトで、先進地視察を公募いたしました。学校の先生方、管理職を含めて、小・中一貫教育とか何かに絞ったテーマではなくて、これからの新しい学校教育をどのようにつくっていくという、大きなテーマで公募をし、お申込みをいただきました。視察の視点として、小・中一貫教育や、ICTを活用した授業についてとか、コミュニティ・スクールについて視察したい等、様々な観点でお申込みがございました。視察です

ので、旅費等も伴うものですが、極力行っていただけるものは実現しようという形で企画をしました。その中の一つが風越学園の視察になっています。その報告を石上教頭と舟橋先生に行っていただいた次第です。

小峰委員) 学校を選んだのは教育委員会のほうですか、それとも公募した中で、こういう新しい教育のこの場、学校を見たいという要請があったんですか。

学校教育課長) 風越学園については、石上教頭、舟橋先生それぞれが風越学園に視察に行きたいというお申込みがございました。風越学園の運営方針が、探究的な学び、学習者中心の学びというところをコンセプトに行っています。異学年交流、異学年による探究的な学習を、かなり先進的に取組んでいられる学校です。2020年4月に開校した学校で、全国的にも有名な学校でございます。そういったテーマを学習してきたいという形で今回風越学園の視察を実施いたしました。

教育長) 風越学園はこれでよろしいですか。では2点目、働き方改革の関係。

学校教育課長) 校長会議が視察の報告を入れた関係で時間的に延びてしまったので、自校における働き方改革の取組が協議できませんでしたので、次回以降ご報告させていただければと思います。

教育長) 3点目、通常級での支援員の関係のところでの教育委員会全体としての意図というんでしょうか、その辺のところ。

学校教育課長) 通常級においても支援級においても、支援の必要なお子さんはある一定数いらっしゃるのが現状です。そういった子どもたちが、支援員さんがいることで、学習に安心して取り組めるような環境づくりという意味で、支援員さんを配置しています。なかなか学習に向かうことができなかつたり、あるいは集中力が続かなかつたりというお子さんも、支援級・通常級関係なくいらっしゃいますので、そういった子どもたちがSOSを発する前に声かけをしたり、あるいはちょっと気持ちを休めていただけるような場所に連れて行って、心の安定を図っています。今回は、具体的にそれぞれのクラスや学年にどれくらいのお子さんがいらっしゃるのかということ調査させていただいているという状況です。

小峰委員) ということは、委員会の姿勢としては支援が必要な子には支援員さんをつけるというのは、もう原則としたいというふうな受け取めてよろしいんでしょうか。

学校教育課長) 全てのお子さんというわけではありません。しっかりと指導主事等々派遣をして、お子さんの様子を見させていただいております。よりそのお子さんが支援が必要なのか、それとも学級の中で対応することができるのか。そういったところを見立てをさせていただきながら、支援員さんを配当しているというような状況でございます。

小峰委員) 今すぐに対応に変化をつけるというのは難しいと思うんだけど、私の考え方としては、支援が必要な子って、人をつければ解決することではないと思うので、ぜひいろいろな方法を探っていく努力を、私たちも含めてやっていく必要があるかなと思います。人をつけるのには限界もありますし、私の経験からも違う方法をとることによって、安定させること、子どもが学習に取り組む姿勢をつけていくこともできた例もあるので、ぜひ今後は探っていただきたいなというふうに思います。

教 育 長) ありがとうございます。恐らく小峰委員がおっしゃっていただいたとおりで、人をつければそれでその子の学習が担保されるとは私は全然思っていないので、一定の中では昨今、凹凸のあるお子さんの中では、落ち着きを取り戻すために、先ほど来からずっと出ているG I G Aスクールの端末が非常に有効性が高い場合もあるんですね。個別進度学習と最近言われていることがありますけれども、一定の中で、ここからここまでご自身の中で明確にやってみたらどうですかというのを、子どもさんとそれから保護者の方としっかりと話をした中でやっていく中で、より落ち着きを取り戻していったりとかということも、当然これは事例としてございますので、ただ単に人をつければそれでいいという話のところではないということについては、課長ともよく話をしているところでございます。

学校教育課長) まさにおっしゃるとおりで、今そういったところも含めて、支援教育の推進指針を策定しているところです。そこでの課題として、通常級の担任の先生がそういった支援の必要なお子さんの理解がなかなかしきれてないんじゃないかというような課題意識も持っています。支援の必要なお子さんには、個別の支援計画というものを一人一人に立てなければいけないのですが、その作成状況や支援内容も含めて、マッチしているものなのか、今確認しているところです。今度それぞれの学校において個別の支援計画が適正な計画になっているのか、それがしっかり学校で通常級、支援級の担任の先生方関係なく、きちんと理解されてるのかというところまで丁寧に振り返っていくという意識を持って取り組んでいこうと思っております。

教 育 長) さらに申し上げますと、個別支援計画、個別指導計画、両方ともなんですが、教員目線になってないかというところが非常に気になっているところでございまして、それは当たり前の話ですが、保護者の方としっかりと両方で確認をしながら、一定のところの成果が出た段階では、さらにそれをもう1段階上げていくということを常に常にブラッシュアップしていくというのが支援計画の在り方なので、ここもね、しっかりとできているのかどうかということも、一旦整理をさ

せていただいた上で、人をつけるべきなのか否かというところについても、しっかりとやっていただければというふうには考えているところです。

では、4つ目、プログラミング教育というところの中に鎌倉の読書館の話が入っていたと、そういう話だと思えますが。ちょっと解説だけしていただけると。

学校教育課長) プログラミング教育について、先ほど教育長がおっしゃったとおり、小学校においてアイロボットのルンバも検討し始めていて、葉山小学校と長柄小学校が利用する形で動いています。上山口小学校と一色小学校も検討中ということで、様々なプログラミングソフトを利用しながら進めている状況です。

読書館については全く別物です。端末を活用しながら、電子書籍が利用できるアプリもその一つです。様々な教材やアプリ会社からお話を聞いて、先生方がご興味を持って利用したいというようなご要望があれば、学校にご紹介させていただいたものになります。

小峰委員) すみません、校長会の資料の中に、送っていただいた中に、プログラミング教育その3でこれが載っていたので、どうやって使うものなのかなと思いました。

学校教育課長) 大変分かりにくい送信で申し訳ございません。全く別ものというふうに思っていたらと思います。

小峰委員) 分かりました。

教育長) 読書館については、簡単に言うと電子図書を、児童向けの電子図書を非常に多く持ってくれている会社さんなんですね。鎌倉でやっているのが、小さな書店さんなんですけども、千葉のICT会社とうまく連携を図ってですね、本当にいい童話から何からを電子図書館にしてくれているところなので、これは小学校で使えるといいねという話はしていますが、まだ今、実証実験なので、使わせていただいていますけれども、なかなかお時間…時間はうまく子どもたちに使わせればいいと思っておりますが、問題は最終的に使用を本当にするんだと、使用料がそれなりにかかりますので、ここをどんな形にしていくかというのは大きな課題です。

それから、プログラミング教育については、もう既に動いていますが、ご承知のとおりで、プログラミングというのは一つ一つの、簡単に言うと下位さんが常に専売特許ですけれども、それこそ一つ一つの公式を一個一個積み立ててみて、それを実行すると何かこうやって動くよというものを積み重ねていくことによって、論理的な構成というものと論理思考を培うというのが基本的に非常にいい教材になるというのがロボット系のところのプログラミング教育だというふうに考えていますが、下位さん、いかがでしょうか。

下位委員) はい、おっしゃるとおりです。ロボットの教材は、プログラムしたものが実際

に目に見えて動くじゃないですか。普通の教材だと、画面上で結果がぱっと出るだけなんですけれども、その違いは大きいのかなというふうに思いますね。

教 育 長) ということでございます。

小 峰 委 員) すみません。そのプログラミング教材の2と3に、この読書館のこととか本の名前がずっと載っていましたので、これは一体どうやってプログラミング教育に使用したのかなって思いました。私の理解できないプログラミングの学習が進んでいるのかと思って質問してしまいました。

教 育 長) とんでもございません。書き方が悪いということで。申し訳ございません。

学校教育課長) 混乱させてしましまして、大変申し訳ございません。

教 育 長) よろしくお願ひします。ほかにご質問、全体的にございますでしょうか。

下 位 委 員) 湘三管区教育長会議の中でご説明頂きました定年について、ちょっともし詳しく分かったら教えていただきたいんですけれども。今の、まず前提として、神奈川県職員である教員の定年が延びますよという話ですよ。

教 育 長) お話ししたのは、神奈川県職員負担職員の定年制の話をしたんですが、基本的に民間サイドは置いておいて、公務員系全ての全体像として動きます。ただし、どういう制度にしていくのかに関しての詳細は、これは葉山町の行政職の方々も、基本イコール同じような形で動いているんですが、その中の一個一個の詳細設計は違いますので、お話ししたのは、教員のというところに限定をさせてお話をさせていただきました。

下 位 委 員) そうしますと、葉山の6校ある学校に勤めていらっしゃる先生の多くが県費教員なわけなので、その先生方には適用されるだろうといったところで、今まで60歳になると定年を迎えて、先ほど教育長がおっしゃってましたけど、じゃあ次何しますかというご質問があったりとかするわけなんですけれども、それが61歳になり、62歳になり、毎年延びていくという理解でよろしいでしょうか。

教 育 長) 基本的に先ほど申し上げたとおり、現在59歳に当たる方々から順番に1年ずつ延びて行って、65にたどり着いて、あとはずっと65と、そういう意味です。

下 位 委 員) 今、そうすると、60歳で定年を迎えられて、再任用で何かしらの仕事をされていらっしゃる方、いっぱいいらっしゃいますけれども、こういう方は再任用なので、一回退職をされて、またもう一度雇用をされている。なので、給与体系も変わるというところだと思うんですが、今後61歳、62歳、延びていくところに関しては、給与体系も変わらないし、一回退職することもなく、そのまま延長されるということでよろしいでしょうか。

教 育 長) 給与体系については、詳細はまだ明確に出ていません。ですので、雇用側から

するとということを考えていくと、現状給与体系がイコールになるというのは、恐らく負担増になりますから、それは恐らくないだろうというのが普通の考え方です。ただし、定年が延びるわけですから、雇用自体はそこまでのところで担保されますよというところですし、一方、これまでの形と同じように、事前にお辞めになるという場合については、自己都合の退職も当然ありますし、まだ明確になっておりませんが、勸奨退職をいつまでの段階にしていくのかということも詳細なところはこちらにまだ伝わって来てないというところでは、恐らく、話が出ているのは、県の議会のところでは12月の定例議会のときに一定のものが出るのではないかとされているだけですので、まだ明確なところはこちらには伝わって来ていません。ただ、準備行為はしなければいけないので、その関係の中で現在のところに関わりのある方々には、来年どんな形でお働きになりたい希望がありますかということで、アンケートをとらせていただいているというのが現状ですね。

下位委員) 承知しました。ありがとうございました。

教育長) ほかにご質問ございますでしょうか。清水委員、お願いします。

清水委員) 3点ほど質問させていただきます。1点目は、小峰委員もご質問され、前回会議で鈴木委員もご指摘されていた給食費の未納問題ですけれども、うっかりミスということであれば、それはを正していただければいいですが、未納をきっかけに、そこに潜む様々な問題が見えやすくなると思います。保護者様の状況、お子様の状況に気が付くきっかけになる場合があるので、丁寧にご対応頂ければと思います。小峰委員も指摘されたように、未納問題の対応を担当の先生が対処し、負担が増えないよう、教育長もお話しされていましたが、行政と学校が連携して丁寧に対処をお願い申し上げます。

2点目は、風越学園の視察報告を拝見いたしまして、石上教頭の報告に、ような、学んでいく際に必要な教材の購入の要望先がないとあります。私も4月に教育委員に拝命いたしまして、教育長からも書籍をお借りしたり、自分でも何十冊か購入して、教育のプロではございませんので、勉強のため読んでおります。各教員の方々もお持ちの図書、新たに購入しなければいけない図書もあると思う。就任後実感しているのは教育というのはどんどん変わっていくので、古い本を活用できない。図書館にある本ではちょっと情報が古かったりします。これから葉山町の教育課題、小・中連携、地域連携などの実現に役立つ書籍がたくさん出ていて参考にすべきと思います。しかしながら、1冊が高額であったりするので電子書籍も含め、図書館と連携させていただきながら、必要図書の購入窓口作りを

のぜひ早急にやっていただきたいです。資料は書籍・論文等本当に非常に大切です。石上教頭のご指摘事項をすぐに実施できるよう、私もお協力できればと思います。

3点目、最後に、葉山っ子の明確化をして、小・中9年間でどのような教育をしていくか。教育庁のおっしゃるグローバル教育＝英会話を上達させることが目的ではないというのはその通りと思います。私も世界中のアーティストと仕事をさせていただく中で、コロナ禍前はパーティーなど世界の皆様と接する機会がありました。英語については決してネイティブではなくても自分のことが伝えられるレベル、日本人もジャパニーズイングリッシュで通用します。しかし日本人の大きな問題として、相手の国の歴史、文化、芸術、音楽を全く語れない。ということがとても多いです。加えて自国の文化もあまり学んでいない場合が多いと感じます。逆に外国の皆様は日本の文化についても非常に詳しいことが多いです。例えば展覧会でスポンサーの企業の方たちがいるんですが、アメリカのスポンサーの方たちは日本の文化、芸術、音楽について非常に語るができますけれども、日本のスポンサーの皆様は分からないことが多い。なので、英会話が得意でも会話が成立しないことが往々にしてあります。葉山町にはその問題を書籍で発布びさせている方もいます。音楽家のも多くお住まいで、前教育委員の水澤館長もの神奈川県立近代美術館もあれば、山口蓬春美術館もあります。ぜひともグローバル教育という面では、もちろん学校の勉強も大事、スポーツも大事ですが、この文学、芸術、音楽等をきちんと9年間で体験し、学んでいただくということを葉山っ子の明確化の中に入れていただきたいと強く思っております。

3点質疑といいますか、要望にもなっておりますけれども、それぞれ具体化に向け、対応していただく課など教えてください。

教 育 長) 1点目の給食費の関係はね、先ほど申し上げたとおりなので、新たになっていくことが公会計化で、それがマイナス要因にならないような形で、それは保護者にとっても、逆に言うと教育委員会としても、それをどんな形で今後それ、現実あるものとして、それをどういうふうな形で施策に生かしていくかという形の中で、うまく捉えていければと思っておりますので、担任や学校のところが負荷になっていくという形にはしないということが前提で動いているということは、まずご理解頂ければというふうに思います。

それから、2点目の研究図書関係ですが、図書館長、いかがですかね。もし要望があったときにね、確かに本がたくさん出ているんですけれども、図書館に新刊要望をかけることというのは、可能ですよね。

図書館長) 可能でございます。リクエストがあれば、今でもリクエストは100%受けておりますので、新刊本も買えますし、県内のほかの図書館が持っている本は、融通し合うシステムもございますので、リクエスト頂ければ対応いたします。

教育長) ということで、実は葉山もそうですけれども、神奈川県全体の図書館ネットワークというのが大分前から構築されていますので、KLネットというのがありまして、県立図書館含めて全てのところで、どこに何が存在しているかがネット上で分かるようになっていて、それをある意味では、できるものとできないものがあります。郵送していただいて、貸出しができるということが現実的に神奈川県内、大分できるようになっていますので、ここについては石上教頭、新しいものをね、どこにオーダーしていいんだというお話だと思いますけれども、町としてはできるというところについて、当人に伝えたいと思いますので、よろしくお願ひします。

清水委員) ありがとうございます。

教育長) 葉山っ子については、まさしくおっしゃるとおりで、これは昨今言われているSTEAM教育というふうに言われているところのaがartになるんですね。いわゆる理系を含めてのところの部分の様々な教育の中に、アートが存在しないものについては、恐らくおっしゃるとおりで、様々な国と、あるいは人と話していくときの、いわゆる基礎教養に関わるものが欠けているものは、これは学問として、あるいは学習として、結果的に実らせることができないのではないかという考え方に立っていますので、当然ながらSTEM教育のところで進めていければと思っておりますが、学校教育課長、教育総務課長、何かこの件についてございますでしょうか。よろしいですか。濱名さんもよろしいですか。そんな形でご回答になりましたでしょうか。

清水委員) そうですね、実現に向けて、美術館にまた何とか子どもさんたちが行ける環境を整えるということも、ぜひ実現化をお願いいたします。

教育長) ぜひ、子どもたちが近美にね、様々なものやっていますので、私は行ってますけれども、子どもが行ってないですからね。それじゃ困ってしまうので、できるだけ、学芸員の人たちが学校に行くことというのも、向こうはそれでも、いくらかでも対応しますよと言っていますので、その辺も含めてまた対応させていただければと思います。

清水委員) お願いいたします。

教育長) それではご質問、ほかにあればお受けしますが、いかがでしょうか。では、ご質問はこれ以上なしということで、よろしいでしょうか。ご質問がな

ければ、これにて質疑を終結します。

以上、教育長の報告事項については、これをもって終了といたします。

(その他)

教 育 長) 日程第3「その他」についてを議題といたします。

では、鈴木委員。

鈴 木 委 員) ちょっと時間が押していて申し訳ないんだけど、これはちょっと濱名課長にぜひお願いしておきたい。細かいことはまた下位委員に僕は助けてもらわなきゃできないんだけど、子どもたちの位置情報アプリ、これがすごく気になっているのね。うちの孫たちにも確認したんだけど、うちの孫は、一切やらせてないし、やってないんだけど、非常に多く使われているという話を聞いているのね。これがまた厄介なのは、僕だけ止めたくなくても、この位置情報アプリだけは残っていてね、ストーカー行為に走ったり、この前も東京で問題になったんだけど。現状、この情報アプリの使用を非常に注意してほしい。やっちゃいけないとは言えないんだよね、これは本人たちの問題で、携帯電話は学校とは関係ないからね、個人の家の問題なんだけど。下位委員に聞くけども、何とか、実際家庭では知らないんじゃないかと思うようなところもあるのね。自分の子どもも情報アプリを使っているかどうか。

下 位 委 員) はい。例えば iPhone、アップルの場合は、標準でそういう機能がついているので、アプリを入れなかったとしても、自分の位置を例えば私が清水委員と共有することもできます。旅行に行ったときに向こうで待ち合わせをすとかということができます。

鈴 木 委 員) 僕が心配しているのは、そんなことをやるのが問題だと思ってないんだけど、今の子どもたちはどうも友達というものの概念の違いがあるんだけど、教えちゃいけないこととか、教えていいことと、本当のことを言わないことはうそだというふうには思っていないのね。そういうことができないと、位置情報アプリだけはね、友達を止めてもこれだけ残っちゃうんだね、何か変えないうちにどんどんこれが広がっていったら、調整できないって話も聞いたんだけど。

下 位 委 員) アプリにもよると思うんですけども、例えば先ほどのアップルの標準機能であれば、自ら止めるという選択をすれば、その時点で止められるんですけど、意外と大人でも止めるのを忘れていて人が多くてですね、一回共有したら共有しっぱなしで、1年前の友達の位置情報が私のスマホで見られたりする事例は確かにありますね。

鈴 木 委 員) 僕がちょっと心配しているのはね、自分の情報を相手に確認できるというのが

ね、すごく怖いことなんだということを子どもたちにぜひ教えたい。それから、友達ってね、昨日まで友達でも明日友達じゃなくなるんだよ。だから、誰でもいいから教えるなんていうことは間違っていて、そういう用途で使われてしまうという怖さをね、もう一回子どもたちなりPTAを通じてでもいいんで、この情報アプリだけは、できれば止めさせたいなと個人的には思ってるのね。どうもね、話聞くと、これがもうどんどんどん拡散していつちゃって、なかなか止められない。その怖さというのを何とか6校の学校、特に小学校の4、5年以上は、情報は分かっているんだけど、その怖さが分かってないというところがあるので、注意喚起していただきたいということで、ぜひお願いしたいと。

教 育 長) それはよろしいですか。

学校教育課長) それもぜひさせていただきたいのですが、これからは基本的に止めさせる指導ではなく、いかに危険性を理解して、いかに自分で適切な使い方を選択して有効活用していくかという考え方を子どもたちに徹底していかなければいけないと思っております。ちょっと話はそれるかもしれませんが、先日為田さんが研修会でおっしゃっていた一つに、小学校1年生が端末に触れる一番最初の授業のときに、とにかく絶対にやっちゃいけないことということで、パスワードやアカウントは絶対人に教えちゃ駄目ということ徹底することから入る大切さをお話しされていました。そういった指導は大切だなというふうに私も思います。誰かに教えては絶対いけないこと。そういったものを守りながら、どういうふうに活用していくかというところを学校教育の中でも行っていかなければならないし、保護者の皆様とも共有していくことが大切です。ICTについては、いかに有効に活用していくかという世の中になっていくと思いますので、そのような考え方に基づいて取り組んでいきたいと思っております。

鈴木委員) 濱名課長の言うとおりで、強制できるわけじゃないので、一番のポイントは家庭なんです。スマホを持たせてるのは家庭なんだから家庭に問題がある。だけどね、この怖さというのを子どもたちにはぜひ伝えてほしいなど。位置情報、いろんなことを教える、アプリに入ることが友達じゃないんだよね。そこを子どもたちにぜひ分かってもらいたいんです。お互いに居場所確認なんかしませんよ、基本的に。そんなことをするのが友達だと思っている子どもたちは大きな間違い。確かにそのことによっていじめられるとかという現状問題あるのかもしれないけど、家庭の責任を放棄しないということが大事なんだよ。これは学校側が持たせたわけじゃないんだから、前から言ってるようにね。SNSでいじめられるというのも、学校は関係ないんだよ、何でそんなことを教師が一々考えなきゃいけな

いか、常に思ってる。家庭で持たせて家庭で金払ってるんだから、家庭の問題なんだ。ただし、やっぱり学校側として、教育現場として、こういうことをやったらこうなるよと。今こういうことが全国的に問題になってる、東京で問題になってるといふ情報があれば。常にそういう注意喚起を、子どもたちに通達する。特に家庭に伝えると。今の家庭のご両親はね、知ってるようでほとんど知らないんだよ。頭の中でこういうアプリがあるなんていうことは分かってるけど、やっぱり怖さを伴うものについては、お願いしたい。

教 育 長) ありがとうございます。恐らくGPSだけの話でおっしゃっているわけではなくて、前もお話ししましたが、LINEを最初に登録するときに、友達を追加しますかというところに、これがデフォルトになっていますので、チェックを外さないと、すごいいろんな人たちから突然友達になったというのが来ます。子どもたちが今、たくさん使っているTicTokというものも同じ。ですので、これも何回かお話ししていますが、何かをやめさせる、濱名課長が話をした、そういう指導ではなくて、デジタルシチズンシップ教育を行っていこうという方向に変えていく。つまり、子どもたちも市民なんだと。市民としての自分たちがやるべきところ、守らなければならないことは、このアプリケーションでは、ここはこうすると、こうなってしまうよというところを明確にお伝えして、それでもやりますかという話を、決断をしっかりと保護者含めて理解をしていただくような、教室を少しずつ広めていくということが必要なんだろうなというふうに思っておりますので、ご指摘ごもっともだと思いますので、進めさせていただければと思います。

鈴木委員) ぜひよろしく、濱名も、ぜひよろしくお願いしたい。

教 育 長) それでは戻ります。その他について、何かほかにございますでしょうか。各委員のほうから、いかがですか。よろしいですか。

ほかにはないようでございましたら、主な行事予定について、教育部長のほうからお願いしたいと思います。お願いいたします。

教 育 部 長) 9月27日、小中一貫教育推進会議。

10月5日、県町村教育長会総会。

12日、定例校長会議。

19日、定例教育委員会の予定。

22日、葉山小、上山口小、一色小運動会。

29日、長柄小の運動会。

19日の定例教育委員会の予定はよろしいでしょうか。それでは、10時というこ

とで、よろしく願いいたします。以上です。

教 育 長) ありがとうございます。運動会については、申し訳ございませんが、今年もまだ教育委員の人たち、参観なしということで多分動くと思いますので、ご了承くださいます。

長くなって申し訳ございませんでした。それでは、以上をもちまして本日の日程を全て終了いたしましたので、これにて閉会といたします。時刻は12時14分でございます。